



旭川ごみ通信 第40号

「旭川ごみ通信」では、ごみに関する情報を、町内会の皆様にお届けします。

グリーンセンターからのお知らせ

グリーンセンターフェスタ

メインテーマ

子供と一緒にクリーンなまちづくり

～体験しよう ごみの再利用・考えよう ごみは大切な資源物～

日時 平成30年7月29日(日)
 10:00～14:00(イベントは13:00終了)

場所 旭川市東旭川町下兵村3番地の5
 旭川市グリーンセンター ☎36-2213

食べ物・飲み物等もあるよ!

旭川市シンボルキャラクター



イベント内容(予定)～親子で楽しむ夏休み体験学習～

家具・自転車等の無料提供の抽選券及び腐葉土の無料提供の引換券は9:00から配布します。

(開場時間 10:00 抽選券投函終了時間 11:00 抽選開始時間 11:30)

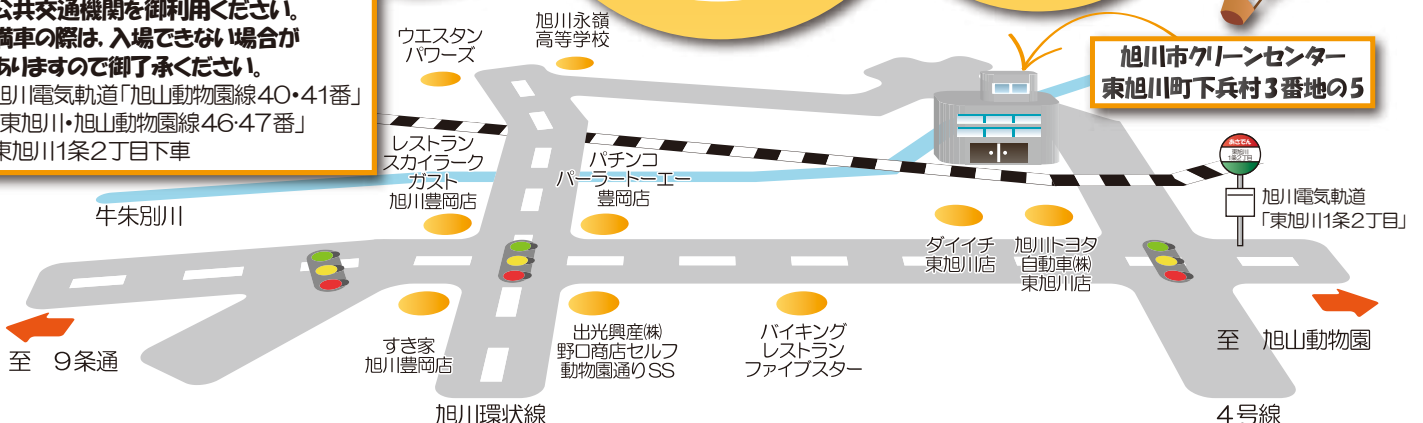
- ① 粗大ごみとして収集した家具・自転車等の無料提供 (希望者多数の場合は抽選になります。)
 - ※家具・自転車等の無料提供の対象は、旭川市民に限ります。
 - ② 腐葉土の無料提供 (お一样1袋限り) ③ 収集車展示 ④ ごみ相談
 - ⑤ 牛乳パックを使ったハガキ作り体験 ⑥ 廃食用油を利用した石鹸作り
 - ⑦ ごみ減量・リサイクル等のパネル展示
 - ⑧ 拠点回収の実施 ⑨ ごみの積込み体験
 - ⑩ 生ごみ堆肥化講習会 ⑪ 家具等の廃材配布
- 福祉施設等によるバザー(食べ物・飲み物等)の出店**

公共交通機関を御利用ください



駐車台数には限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。満車の際は、入場できない場合がありますので御了承ください。

旭川電気軌道「旭山動物園線40・41番」「東旭川・旭山動物園線46・47番」東旭川1条2丁目下車



当日お車でお越しの方は、誘導員の指示に従い指定された場所への駐車に御協力ください。

回覧											
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

廃食用油資源化促進事業

廃食用油の回収に主体的に取り組む町内会を募集しています。

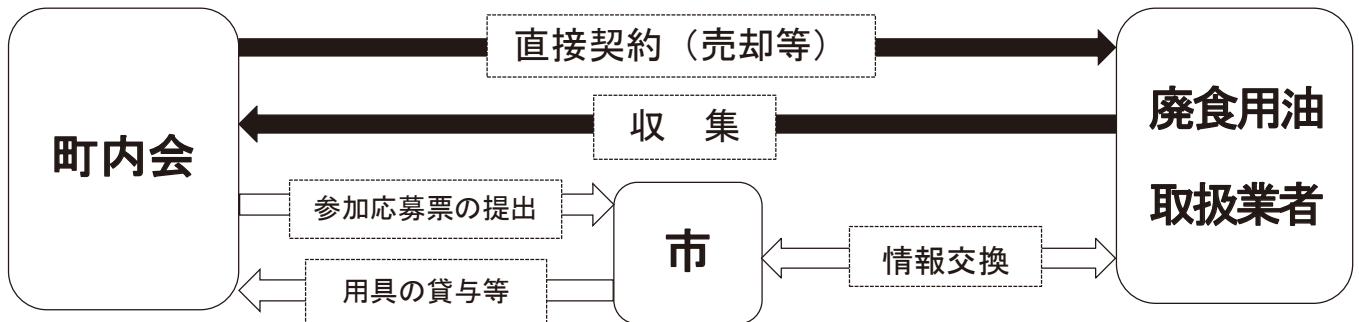
回収した廃食用油を環境にやさしい軽油代替燃料（BDF）などにリサイクルします。
希望する町内会には集積用のコンテナを貸出しします。（数に限りがあります）

CO₂削減

●回収方法等

町内会と廃食用油回収業者との直接契約（売却等）で行います。

- ①契約（回収方法等を打ち合わせ）
- ②参加応募票を市に提出
- ③廃食用油を持ち寄る
- ④契約業者が回収



※平成29年度の回収量は、5,860kg/年でした。食用油は原料となる植物が二酸化炭素を吸収して育っているため、BDF 燃焼時の二酸化炭素排出量をゼロと計算しており、同量の軽油を使用した場合に対し、17,000kgの二酸化炭素を削減したことになります。

更なる資源化促進のため、皆様の御協力をお願いします。

問い合わせ先 ●旭川市クリーンセンター 地域環境係 ☎36-2213

ごみ適正排出協力員を募集しています

（随時募集中！！）



違反ごみのない
キレイな街へ



ごみ適正排出協力員は、町内会と連携し、再生資源回収・地域清掃活動及びごみの適正排出の促進などの活動を通して地域と市を結ぶリーダー役として活躍されています。

平成30年4月末現在、76団体100人が登録しています。

申請書提出・問い合わせ先

●旭川市クリーンセンター 地域環境係 電話：36-2213 FAX：36-4239

ごみの減量化と堆肥づくり講習会

家庭からは、毎日たくさんの生ごみが出ています。それを全部ごみとして捨てたらもったいない!!
講習会では旭川のごみの現状について、家庭ごみの多くを占める生ごみから堆肥をつくる方法をお知らせします。
堆肥づくり未経験者、初心者から経験者まで、どなたでも楽しめる内容です。

開催日時 平成30年7月17日(火) 10:30~12:30
開催場所 旭川市シニア大学 (1条通8丁目 フィール旭川7階)
講師 旭川市クリーンセンター・旭川市生ごみマイスター
定員 20名(旭川シニア大学共催。事前申込が必要です)



申し込み・問い合わせ先：旭川市クリーンセンター 電話：36-2213 FAX: 36-4239

容器包装ごみを出すときの注意点

プラスチック製容器包装の間違った分別により事故多発!!

旭川市では、家庭ごみの中で資源として再利用できる物を分別収集しています。その中で「プラスチック製容器包装」(プラごみ)は1年間で約6,000tを収集し、中間処理施設で選別を行い圧縮梱包し、新たなプラスチック製品等にリサイクルしています。

ところが、最近、分別状況が悪くなっており、異物が混入し発火事故や作業員のけがが多発しています。

小型充電式電池が原因の発火事故

発煙・発火事故の多くは、モバイルバッテリーなどの充電式電池が原因です。モバイルバッテリーは、外側がプラスチックで覆われていますが、「プラごみ」ではありません。「プラごみ」となるのは、商品を入れたり包んだりしている容器や包装だけです。不要となった充電式電池は、ホームセンターや家電販売店等の「小型充電式電池リサイクル協力店」にお持ちください。



外部からの衝撃により破損するとショートして発火や発熱が起きてしまいます。



危険物による作業員のけが

はさみやかみそり、使用済みの注射針などの危険物も日頃からたくさん混入しているため、選別作業員がけがをしてしまう事故が発生しています。



はさみやカッター、かみそりなどの刃物類
→燃やせないごみへ



在宅医療用の注射器、注射針
→医療機関へ返却



ライター、スプレー缶等
→中身の見える袋に入れてごみステーションに排出

環境指導課からのお知らせ

ごみの焼却は

重大な犯罪です!!



日常生活で排出される紙くず、剪定枝、刈り草、廃ビニール等のごみを焼却することは法律で禁止されています。ドラム缶や土管などでごみの焼却は出来ません。

<ごみの焼却に関する罰則> (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金,又はこの併科という厳しい罰則が適用されます。

*ごみの焼却に対する苦情が多く寄せられています。

- ・庭先、畑などでごみを焼却することにより発生する煙やすずで困っている。
夏場でも窓が開けられない。洗濯物に臭いがつく。すすで家の壁や車が汚れるなど。

(担当) 環境指導課廃棄物指導係 電話0166-25-9123

再生資源回収促進事業のお知らせ

●再生資源回収促進事業

家庭から出るごみの中には、紙やびん、缶など資源として再利用できるものが多く含まれています。再生利用の仕組みがある古紙、布類、鉄くず、空きびんの4種類を対象として、資源の再生利用の促進とごみの減量化を推進するため、資源回収を行う町内会、自治会、老人クラブ、PTA、スポーツ少年団などの市民団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付することにより再生資源回収を促進する制度であり、平成10年度から実施しています。

再生資源回収活動を始めませんか?

※奨励金の交付を受けるには、**事前登録**が必要です。

※営利目的の団体、事業所は登録できません。

※事業所や販売店から出る資源物は奨励金の対象になりません。

業者からの買い上げ金 + 市からの奨励金 = 町内会の財源に!

※平成29年度の実績 (実施937団体)

1団体あたり平均回収量 11.1トン 平均奨励金交付金額 44,157円

興味のある方は、旭川市クリーンセンターまでお気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 ●旭川市クリーンセンター ごみ減量係 電話36-2213

臨時拠点回収を実施します

コープさっぽろ様の御協力により、下記店舗の駐車場で拠点回収品目(小型家電・布類・再生可能な古紙・プラスチック製品・繰り返し利用できるびん・金属・傘)を回収します。

8月25日(土曜日)10:00~15:00

コープさっぽろ神楽店 神楽4条5丁目1-22

問い合わせ先 ●旭川市クリーンセンター ごみ減量係 電話36-2213

